

令和２年度第５回岡崎市交通政策会議 議題（議事概要）

1 議題（協議案件）

(1) 水源バスの廃止について（豊田市） ＜資料１＞

水源東バスの廃止についてご承認をお願いしたい。

豊田市のコミュニティバスとして運行してきた水源東バスは、令和２年４月より運行を休止し、タクシーを活用した運行に置き換えるための実証実験を実施してきた。検証の結果、タクシーを活用した運行を本運行化することとしたため、休止中の水源東バスについては廃止としたい。

※水源東バスは本市内にある名鉄バス「門立」バス停に接続する路線であるため、本会議の議題とする。

(2) ほたるバスの再編について ＜資料２＞

ほたるバス（豊富・夏山地区線）の「事業計画・運行計画の変更」について、ご承認をいただきたい。

○変更内容：停留所の新設、それに伴う運行ダイヤ及びルートの変更

○変更理由：新しく整備している岡崎市額田センターこもれびかんのバスロータリーへの乗り入れによる、バスの乗り換えや待合の利便性向上のため。

2 報告案件等

(1) 岡崎市地域公共交通計画について

＜資料３－１＞

前回会議（令和２年度第４回岡崎市交通政策会議）の意見を踏まえ、一部資料の追加等、及び、基本理念・基本方針・基本目標を達成するため「岡崎市が目指す交通の将来像」を整理したため、ご報告させていただく。

＜資料３－２＞

基本目標及び基本方針を達成するための主要施策等を設定したため、ご報告させていただく。本日の意見を踏まえて内容を修正し、次回会議時に協議させていただきたい。

(2) チョイソコおかざきの現状報告について

＜資料 4＞

令和 2 年 10 月より有償実証運行を開始した事前予約型乗合タクシー「チョイソコおかざき」について、地域での活動及び利用状況等、現状の報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、利用者数は運行開始月の 10 月から毎月減少している。今後はコロナ渦の中でもできる利用促進策（町内放送及びチョイソコ通信での周知等）を継続して実施していくことはもちろん、利用者にとってより分かりやすく使いやすい運行ルールの実現等に向け、本格運行（4 条）への移行を見据え、取り組んでいく。

(3) 地域間幹線系統の事業評価票について（愛知県）

＜資料 5＞

愛知県へ提出した、地域間幹線系統（地域をまたがる幹線バス交通ネットワーク）の事業評価について報告させていただきます。

5 その他

(1) 安全・安心な路線バスの停車環境について

＜チラシ同封＞

愛知県バス停留所安全性確保合同検討会（R2.10.16 設立）では、「バス停車時における交通事故の可能性を少しでも下げる」という視点で、安全性確保の検討が必要となるバス停留所リストの公表しており、岡崎市では 9 基のバス停が該当している。今後、岡崎市交通政策会議の場を活用してバス停車環境の整備等に向けた協議をしていくが、利用者等に向けた注意喚起等の啓発のため、チラシを送付させていただきます。